

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の2第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成24年7月2日

【会社名】 大東港運株式会社

【英訳名】 DAITO KOUN CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 曾根好貞

【最高財務責任者の役職氏名】

【本店の所在の場所】 東京都港区芝浦三丁目7番9号

(注)平成24年7月17日から本店は下記に移転する予定であります。

本店の所在の場所 東京都港区芝浦四丁目6番8号

【縦覧に供する場所】 大東港運株式会社 大阪支店

(大阪府大阪市港区築港二丁目1番2号)

株式会社大阪証券取引所

(大阪府大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 曾根 好貞は、当社の第63期(自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。